

これからのいわた



これからもいわた



第2次磐田市 総合計画

後期基本計画 - 概要版 -

令和4年度～令和8年度



磐田市イメージキャラクター
いっぴわ
©磐田市

策定の

しゆ
趣

し
旨

総合計画とは、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを進めるために実施する施策や事業の体系と内容を示したものであり、本市における最上位の計画です。

本市では、平成29年(2017年)度に基本構想(計画期間：平成29年度～令和8年度)及び前期基本計画(計画期間：平成29年度～令和3年度)からなる第2次磐田市総合計画を策定し、まちの将来像「たくさんの元気と笑顔があふれるまち 磐田 ～今までも、これからも ずっと磐田～」の実現に向け、施策や事業を計画的に推進してきました。

第2次磐田市総合計画の策定から5年が経過し、この間、少子高齢化と人口減少の進行や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、Society5.0の実現に向けた情報通信技術の進展のほか、地球温暖化をはじめとする環境問題や激甚化する自然災害、国際連合が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みの広がりなど、本市を取り巻く社会経済情勢が変化し、その対応が求められています。

こうした中、前期基本計画の計画期間が令和3年度末をもって終了することから、本市を取り巻く様々な課題や社会経済状況の変化に適切に対応するとともに、令和4年(2022年)度以降の5年間で取り組むべき各分野の基本的な方向性を明らかにすることを目的に、後期基本計画を策定します。



安心できるまち、
人が集まるまち



磐田市の創造を目指して

磐田市長 草地 博昭

磐田市は、海と山に囲まれ、自然豊かで温暖な地で、いつの時代も多くの人々が暮らし栄える歴史と文化のまちです。

近年、グローバル化や情報化により、世界は目まぐるしいスピードで動いています。地方自治体を取り巻く社会経済情勢や課題も常に変化しており、従来と同じ施策では対応できないケースが増えています。

これからの市政運営に臨むにあたっては、乗り越えなくてはならない課題は多くありますが、その中でも「4つの大きな変化とその対応」として、「人口減少・少子高齢化社会への対応」、「デジタル社会への対応」、「SDGsの考え方と自然環境への対応」、「コロナ禍への対応」があると考えており、これらについては、当市を含め、全国の地方自治体が課題と向き合い戦っています。

そのような中で、「第2次磐田市総合計画」を策定してから、早いもので5年が経過しました。計画においては、まちの将来像であります「たくさんの元気と笑顔があふれるまち磐田～今までも、これからもずっと磐田～」を実現するため、さまざまな施策を展開してきました。当初の計画で掲げた基本構想を継承しつつ、新たに「5つの安心プロジェクト」を加え、「安心できるまち、人が集まる磐田市」を目指し、次のステージである「後期基本計画」をスタートさせることとなります。

新型コロナウイルスの感染拡大というこれまでに経験したことのない危機の中で迎えた令和3年、私は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、令和4年度からの5年間の計画ではSDGsの概念を取り入れた「誰一人取り残さないまちづくり」を進めるとともに、医療・福祉・子育て・教育などの市民サービスをより向上させるため、デジタル・トランスフォーメーションやダイバーシティ&インクルージョンという時代の変化に対応し、組織やルールを変革することで、世代を超えて個々を尊重し合い支え合える社会や市民一人ひとりが活躍できる社会を目指して施策を展開していきたいと考えています。

まちの将来像を実現するためには、市民の皆さま一人ひとりに、シビックプライド（市民の市に対する愛着や誇り）を持っていただくことが不可欠であり、新たな時代に向けて、市民の皆さまと対話を重ねることで互いに高め合いながら、全力で「心の拠り所になれるようなまち」を目指します。

最後に、後期基本計画の策定にあたり、市民意識調査やパブリックコメントなど様々な機会を通じて貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆さまや、計画策定にご尽力をいただいた磐田市政経営審議会の委員をはじめ、多くの皆さまに心からお礼を申し上げます。

令和4年3月



将来人口の

推計

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に準拠した推計によると、本市の人口は、令和8年(2026年)度には165,566人、令和42年(2060年)度には130,863人まで減少するとされています。

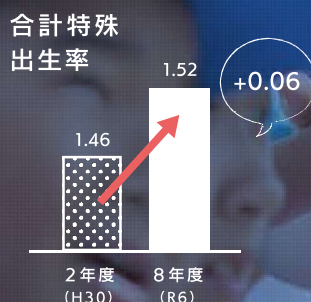
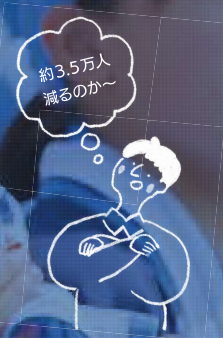
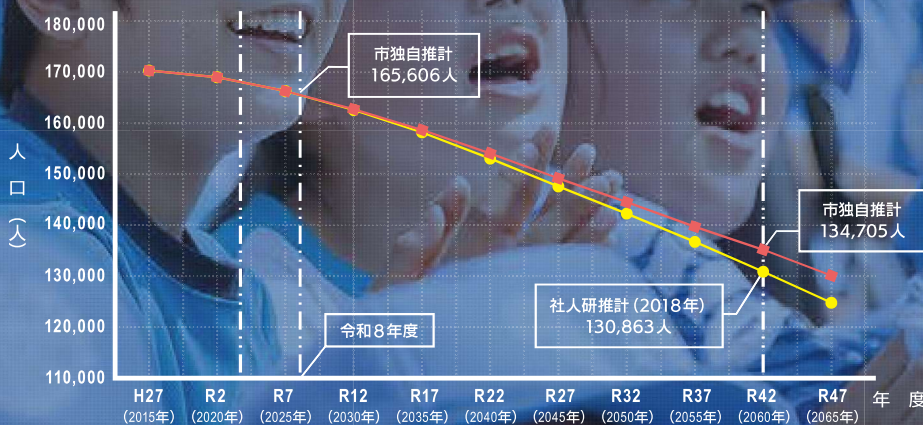
本格的な人口減少社会のなか、本市に住み続けたい、住んでみたいと思われる施策を総合的に展開し、出生数の増加と社会動態の改善を図ることで、令和8年(2026年)度には165,700人以上、令和42年(2060年)度には135,000人以上の人口を目指します。

目標

令和8年度末
人口 約 **165,700**人以上

令和42年度末
人口 約 **135,000**人以上

- 推計の条件
- 合計特殊出生率を令和42年(2060年)までに1.86まで上昇
 - 20～29歳(Uターン世代)の転入を30%増加
 - 25～34歳(結婚・子育て世代)の転出を30%抑制



関 係 性

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です



SDGs (Sustainable Development Goals) は、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す世界共通の行動目標で、令和12年(2030年)を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

SDGsの取組みは本市のまちづくりと密接に関連する部分が多く、総合計画を推進することはSDGsの達成にもつながるものです。後期基本計画とSDGsの関係性を示すとともに、市民や企業、団体等とのパートナーシップにより総合計画の推進を図ることで、持続可能なまちを目指します。

SDGs 17 の目標



目標 1 (貧困)
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



目標 2 (飢饉)
飢饉を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標 3 (保健)
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標 4 (教育)
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標 5 (ジェンダー)
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標 6 (水・衛生)
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標 7 (エネルギー)
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標 8 (経済成長と雇用)
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標 10 (不平等)
国内及び各国間の不平等を是正する



目標 11 (持続可能な都市)
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標 12 (持続可能な消費と生産)
持続可能な消費生産形態を確保する



目標 13 (気候変動)
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標 14 (海洋資源)
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標 15 (陸上資源)
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標 16 (平和)
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標 17 (実施手段)
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

第2次磐田市総合計画 後期基本計画

体系図

たくさんの元気と笑顔
～ 今までも、これ

未来のまちづくりを担う「人づ

まちづくりの
柱

ものづくりとスポーツのまち

子育て・教育のまち

安心できるまち、人が集まる磐田市へ 5つの安心

01 子どもたちの安心

P08 子どもたちをど真ん中に
「安心できるいわた」



02 暮らしと健康の安心

P09 歳を重ねても、障がいがあっても、
病気になるっても「安心できるいわた」



03 まちづ

P10 将来まで



まちの将来像

基本
理念

まちづくりの柱

5つの安心プロジェクト

分野別計画

基本構想

平成29年～令和8年
「10年間」

後期基本計画

令和4年～令和8年
「5年間」

分野01. 産業・雇用・観光・移住定住

- 1 元気な農林水産業の育成
- 2 中小企業等の競争力強化と企業立地の推進
- 3 産業を担う人材の育成・就労の支援
- 4 交流人口の拡大と商業・サービス業の活性化
- 5 ブランド力の強化とシティプロモーションの推進
- 6 移住・定住の推進

分野05. 防災・消防・安全安心

- 1 危機管理・防災対策の推進
- 2 消防・救急体制の充実
- 3 市民生活の安全・安心の確保

分野02. 自治・スポーツ・文化・歴史・共生

- 1 コミュニティと市民活動の活性化
- 2 スポーツの振興
- 3 文化の振興と歴史遺産の整備、活用
- 4 学習機会の充実
- 5 共生社会の確立

分野06. 都市基盤・環境

- 1 計画的な土地利用の推進
- 2 公共交通体系と道路網の整備
- 3 良好な住環境の整備
- 4 水道水の安定供給と下水道の整備
- 5 環境にやさしい社会の確立
- 6 快適な生活環境の確保

があふれるまち 磐田 からも ずっと磐田 ～

まちづくりの
基本理念



くり・地域づくり」を進めます

自然と歴史・文化のまち

安全・安心なまち

プロジェクト

くりと防災への安心

暮らしが「安心できるいわた」



04 未来と仕事の安心

P11 10年後へ向け価値を創造し
「安心できるいわた」



05 安心できる市役所づくり

P12 市役所を「判断する場所」から
「相談できる場所」へ



分野03. 子育て・教育

- 1 子ども・子育て支援の充実
- 2 特色ある教育の推進
- 3 子ども・若者の健全育成

分野04. 福祉・健康

- 1 地域福祉の推進
- 2 高齢者福祉の充実
- 3 障がい児者福祉の充実
- 4 健康づくりの推進
- 5 地域医療体制の充実

分野07. 行財政改革

- 1 効率的・効果的な行政運営の推進
- 2 持続可能な財政基盤の確立
- 3 機動的な組織体制の構築と人材の育成



安心できるまち、
人が集まる磐田市

5つの安心 プロジェクト

後期基本計画では、4つの大きな変化にしなやかに対応するため、
7つの分野を横断して重点的に取り組む
「5つの安心プロジェクト」を設定し、効果的に施策を推進します。

4つの大きな変化

人口減少・
少子高齢化社会
への対応

SDGsの
考え方と
自然環境への
対応

デジタル社会
への対応

コロナ禍
への対応

5つの安心プロジェクトの推進

01 子どもたちの安心
〈P08〉

02 暮らしと健康の安心
〈P09〉

03 まちづくりと防災への安心
〈P10〉

04 未来と仕事の安心
〈P11〉

05 安心できる市役所づくり
〈P12〉

01

子どもたちの安心

子どもたちをど真ん中に「安心できるいわた」

今を生きる子どもたちや将来生まれてくる子どもたちのために、子育て家庭を支え、今悩みを抱える子どもや大人たちが、より良く暮らせるまちづくりを進めます。

また、歴史や文化、スポーツなどの地域資源や、ICTを利用した最先端の教育により、令和をしなやかに生きることができる、たくましい若者に育てます。



主な取り組み

- 妊婦・乳幼児相談やこども・若者相談センター事業等の推進による相談機能の強化・充実
- 就園・就学の支援から将来の就労までを視野に入れた、一貫した発達支援体制の整備
- 学府の特色を生かした小中一貫教育の推進
- GIGAスクール構想下における1人1台端末の活用
- 市内高校生を対象とした「いわた高校生まちづくり研究所」の実施



暮らしと健康の安心

歳を重ねても、障がいがあっても、病気になっても「安心できるいわた」



誰もが安心して医療や介護を受けられるよう、これからの時代を見据えた医療提供体制の整備や地域医療のインフラづくりに取り組むとともに、地域包括ケアシステムの推進を図ります。

また、障がい者の自立を促進し、「互いに思いやりを持てる、誰一人取り残さないやさしいまち」を目指します。



主な取り組み

- 障がい者の一般就労への移行や就労継続の支援
- 医療や介護など自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの推進
- 地域活動支援センターの設置
- 地域生活支援拠点の設置検討
- 「かかりつけ医」や福祉・介護施設等と市立総合病院との更なる連携の強化
- 新型コロナウイルス等の感染症予防及び感染拡大防止のための予防接種の推進
- 地域公共交通計画の策定
- ボランティア運送など新たな公共交通体系の研究

まちづくりと防災への安心

将来まで暮らしが「安心できるいわた」

市民の生命と財産を守るため、磐田市国土強靱化地域計画に基づいた防災・減災対策を進め、災害に強いまちづくりに取り組みます。

また、地球温暖化防止のためのカーボンニュートラルの推進や、将来の負担を抑える公共施設・インフラの整備及び維持管理を進めます。



主な取り組み

- 磐田市国土強靱化地域計画の推進
- 海岸堤防の早期整備
- 中東遠消防指令センターの指令システムの更新
- 上下水道施設の災害対策の推進
- カーボンニュートラルの実現を目指した計画の策定・推進

- 磐田市公共施設等総合管理計画の推進



未来と仕事の安心

10年後へ向け価値を創造し「安心できるいわた」



地域産業の活性化を図り雇用を創出するため、企業の新たな取組みや事業継続を支えるとともに、大学や企業、関係機関との連携や創業・起業への支援を推進します。



主な取組み

- 新規就農者の育成や特産品(海老芋)承継事業の推進などによる担い手の確保
- 新たな工業用地の検討・整備
- 専門的な技術を持つ人材と市内企業による兼業・副業等の交流機会の創出
- 創業初期の様々な相談に応じるワンストップ相談窓口や専門家による創業相談、就農及び第二創業相談窓口を活用した創業支援
- 市内学生の地元就職を支援する事業の実施

安心できる市役所づくり

市役所を「判断する場所」から「相談できる場所」へ

若者や子どもたち、世代や性別を越えた多様な対話を進め、なんでも相談できる「安心できる市役所」を目指します。

民間企業との連携や専門人材の活用を進めるとともに、地域の資源を磨き、価値を高め、魅力ある地域づくりを推進します。



主な取り組み

- 社会の変化やターゲットに合わせた情報発信媒体の活用による情報の発信
- 地域課題の把握や課題解決に向けた地域計画策定の支援
- 対話による合意形成などを促進するファシリテーターの育成
- 専門職や民間企業出身者の活用
- プロジェクトチームの編成など組織横断的な連携体制の推進
- 地域活性化のための人材・組織の検討

分野別計画

分野 01

産業・雇用・ 観光・ 移住定住

元気な農林水産業の育成



- 1 担い手の育成・確保を行い“新しい農業”を創出します
- 2 農林水産資源の保全を図ります
- 3 農林水産資源を活かした魅力の発信を進めます

中小企業等の競争力強化と企業立地の推進



- 1 ビジネスチャンスを生み出します
- 2 地域企業の活動を支援します
- 3 企業誘致を推進します
- 4 地場産業の振興を図ります

産業を担う人材の育成・就労の支援



- 1 求職者等就労支援体制を構築します
- 2 創業・起業を支援します
- 3 若者・女性の就労を支援します
- 4 障がい者・高齢者の就労を支援します

交流人口の拡大と商業・サービス業の活性化



- 1 観光・交流を推進します
- 2 まちのにぎわいづくりを推進します
- 3 やる気ある個店を支援します

ブランド力強化とシティプロモーションの推進



- 1 情報発信力とブランド力の強化を図ります
- 2 イメージキャラクターの活用を促進します

移住・定住の推進



- 1 移住・定住を支援します
- 2 U/Iターン就職を促進します

分野 02

自治・ スポーツ・ 文化・歴史・ 共生

コミュニティと市民活動の活性化



- 1 自治会活動への支援を行います
- 2 地域づくり協議会を中心とした地域活動の支援を行います
- 3 市民活動団体の育成と協働を進めます

スポーツの振興



- 1 スポーツ機会の充実を図ります
- 2 スポーツのまちづくりを推進します
- 3 スポーツ施設等の整備を進めます

文化の振興と歴史遺産の整備、活用



- 1 文化芸術活動の育成と支援を行います
- 2 文化・芸術に触れる機会の充実を図ります
- 3 文化施設の整備・充実を図ります
- 4 文化財の保全・整備・活用を進めます

学習機会の充実



- 1 生涯学習活動を推進します
- 2 図書館の充実を図ります
- 3 大学を活用した学びの場を提供します

共生社会の確立



- 1 人権意識の啓発を行います
- 2 多文化共生、国際理解、国際交流を推進します
- 3 男女共同参画を推進します

分野 03

子育て・ 教育

子ども・子育て支援の充実



- 1 子育て相談体制の充実を図ります
- 2 多様な子育てサービスの充実を図ります
- 3 幼児教育・保育環境の充実を図ります
- 4 支援を必要とする子どもや保護者を支える体制を整備します
- 5 子どもの発達支援ネットワークを構築します

特色ある教育の推進



- 1 新時代の新たな学校づくりを推進します
- 2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実を図ります
- 3 学校給食の充実を図ります
- 4 児童生徒の安全・安心対策を推進します
- 5 体験を重視する教育を推進します

子ども・若者の健全育成



- 1 家庭の教育力の向上を図ります
- 2 子どもや若者を健やかに育む地域づくりを進めます
- 3 高校や大学等との連携した若者の育成を推進します

分野 04

福祉・健康

地域福祉の推進



- 1 地域福祉を担う人材を育成します
- 2 ふれあい、支え合い、助け合いの仕組みづくりを進めます
- 3 自立した生活が送れるよう支援します

高齢者福祉の充実



- 1 生きがいづくりと介護予防の充実を図ります
- 2 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実を図ります
- 3 認知症施策を推進します
- 4 高齢者支援サービスの充実を図ります

障がい児者福祉の充実



- 1 相互理解と社会参加を促進します
- 2 障がい福祉サービスの充実を図ります
- 3 障がい者雇用・就労を促進します

健康づくりの推進



- 1 生活習慣病予防を推進します
- 2 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します
- 3 感染症対策を推進します

地域医療体制の充実



- 1 市立総合病院の機能の充実を図ります
- 2 地域医療連携体制の充実を図ります
- 3 災害時医療体制を充実・強化します
- 4 救急医療体制の充実を図ります

危機管理・防災対策の推進



- 1 危機管理体制を強化します
- 2 地域防災力の向上を図ります
- 3 風水害対策を推進します
- 4 大規模地震・津波対策を推進します
- 5 建築物などの耐震化を促進します
- 6 原子力防災対策を推進します

消防・救急体制の充実



- 1 消防力の強化を図ります
- 2 火災予防を推進します
- 3 救急・救助体制の充実を図ります

市民生活の安全・安心の確保



- 1 防犯活動等を推進します
- 2 交通安全対策を推進します
- 3 消費生活対策を推進します

分野 05

防災・消防・安全安心

分野 06

都市基盤・環境

計画的な土地利用の推進



- 1 将来を見据え、バランスの取れた土地利用を推進します
- 2 景観に配慮したまちづくりを進めます
- 3 地籍調査を推進します

公共交通体系と道路網の整備



- 1 道路の整備・維持管理を推進します
- 2 公共交通の充実を図ります

良好な住環境の整備



- 1 良好な居住環境を創出します
- 2 安定した市営住宅の供給を推進します
- 3 公園の整備と緑化を推進します
- 4 空き家対策を推進します

水道水の安定供給と下水道の整備



- 1 上下水道の経営基盤を強化します
- 2 水道施設の災害対策を推進します
- 3 下水道の未普及対策と施設の耐震化・長寿命化を推進します
- 4 合併処理浄化槽設置を推進します

環境にやさしい社会の確立



- 1 地球温暖化対策を推進します
- 2 自然環境の保全を推進します
- 3 環境の保全を推進します
- 4 環境教育及び環境保全活動を推進します

快適な生活環境の確保



- 1 地域社会の生活環境問題を改善します
- 2 ごみの減量化を推進します
- 3 ごみの資源化を推進します
- 4 廃棄物の適正な処理を推進します
- 5 火葬場及び霊園の整備と適正管理を推進します
- 6 愛玩動物の適正飼育を推進します

効率的・効果的な行政運営の推進



- 1 市民参画を推進します
- 2 行政のDXを推進します
- 3 民間活力を活用します
- 4 広報機能の強化を図ります
- 5 計画的な公共施設の管理を行います
- 6 広域行政・広域連携の取組みを推進します

持続可能な財政基盤の確立



- 1 市税などの自主財源の確保を図ります
- 2 公有財産の有効活用と積極的な財源の確保を進めます
- 3 健全で効果的な予算編成と執行を推進します

機動的な組織体制の構築と人材の育成



- 1 行政施策、課題に対応した組織再編を行います
- 2 職員の資質向上と職場環境の整備を推進します

分野 07

行財政改革



第2次磐田市 総合計画

後期基本計画
- 概要版 -

令和4年度～令和8年度

第2次磐田市総合計画後期基本計画【概要版】

発行年月日：令和4年3月

編集：磐田市企画部秘書政策課

〒438-8650 静岡県磐田市国府台3番地1

<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/>

